

審議会意見のまとめ

審議結果（第3回まで）

【全体】

No	委員	内容	審議結果
1	阿部	議会について 議会が総合計画との関連でどのようなことが記述可能かを議論した上で、総合計画に議会についての記述を盛り込むべきであるとの結論に至った場合は、その内容を、市長への答申に盛り込むのではなく、議会への要望事項として、直接に議会に提案する。	[再検討] 審議の最終段階で議論

【基本構想 第1章】

No	委員	内容	審議結果
2	神田	第1節(20頁・11行目) 全国的には三位一体の改革で多くの自治体が税収増にあるが、箕面の場合は逆に国に持って行かれたというのが実態だと思うので、事実に基づいて正確に記入する必要がある。	[原文のまま] 箕面市の税構造の特徴が文脈から読み取れるため。
3	森岡	第1節(1頁・21行目) 「厳しい都市間競争の時代を生き抜いていく」というよりも、近隣都市との連携を中心に考える方が適切であり、持続可能という言葉で置き換えられる。	[都市間競争を残して修正] 「厳しい都市間競争の時代に持続可能な発展に向けた新しい視点と発想を加えながら」

【基本構想 第2章】

No	委員	内容	審議結果
4	川上	第1節(4頁・22行目) 地球温暖化問題というよりも地球環境問題とした方が広い意味になる。	[タイトルを修正] 「地球環境問題の深刻化」
5	山内	第1節(5頁・20行目) 国際化、国際性の視点が弱いので、「本市には、やさしさ・ぬくもり・思いやりの心で人と人とが交流し合い、一人ひとりが大切にされていると実感できる地域社会の実現がもたらされています。」という所を「外国人にとっても住みやすい多文化共生の地域社会の実現」という表現にしては。	[修正] 「一人ひとりが大切にされていると実感できる、外国人にとっても住みやすい多文化共生の地域社会の実現が求められています。」

No	委員	内 容	審議結果
6	田代	第1節(5頁・22行目) 「経営」というのはタイトルに相応しいのか。経営という と財政的なニュアンスが濃くなるが、ここでは地域住 民との協働、協調という意味合いであって、そうであれ ば「運営」の方が相応しいのでは。	[再検討] 経営や運営という言葉は 全体に掛かってくるキーワ ードなので、全体を讀ん で再検討する。
7	植山	第1節(7頁・10～21行目) 魅力アップのための重点課題の3項目をこのように入 れると文脈が崩れてしまう。	[原文のまま] 箇面の魅力アップの中の 魅力アップのための重点 課題はそのままとする。
8	窪	第1節(7頁・13～21行目) 魅力アップのための重点課題の が抽象的過ぎ る。	[抽象度を に合わせ て を修正] 「北大阪急行をはじめとし た都市交通基盤」「鉄 道延伸をはじめとした都 市交通基盤」とする。

会長預かりの項目（第3回事前提出意見）

【基本構想 第3章】

No	委員	内 容	会長修正案等
1	森岡	第1節(8頁・5行目) まちづくり理念条例 「箕面市まちづくり理念条例」 正式名称を掲げる。	[修正] ご指摘のとおり修正。
2	森岡	第1節(8頁・13行目) 「社会課題をプラスに変える」 「社会課題の改善行動を積極的にプラスに転じる」	[原文のまま] 原文は社会課題というマイナス点をプラスに転じることを訴えている。改善行動は、課題をプラスに変えていく行動なので、それをさらにプラスにするというのは重複するため。
3	藪口	第1節(8～9頁) (1) ひとが元気、まちが元気、やまが元気という表題そのものは分かり易くて評価できる。 (2) スパイラルアップの趣旨も理解できるが、「行財政改革の推進」の位置づけは不明である。第5章第2節によると、「行財政改革の推進」は、「協働のまちづくり」と相互に補完し合って箕面市の発展に不可欠な要素であると説明しているのだから、それに見合った表現にすべきだろう。たとえば、総合計画の推進に付随平行した矢印で表現するなどが考えられる。	[修正検討] 別紙都市イメージを追加するのに併せて修正を検討。
4	河田	総合計画が描く都市イメージが、第3章第1節の将来都市像の内容だけでは不十分である。第四次総合計画のように、魅力アップのための重点課題の内容を中心とした具体的なイメージが必要だと考える。 特に鉄道延伸は、駅周辺に相当な変化を生じさせることは明白であるから、そのことにも言及すべきである。	[追加] 別紙都市イメージを追加。

No	委員	内 容	会長修正案等
5	川上	<p>第2章第2節のまちづくりの基本となる考え方や第3章第1節の将来都市像が分かりにくいので、第四次箕面市総合計画の「総合計画が描く都市イメージ」のようなページが必要だと思う。</p> <p>行政が追記された3つの「魅力アップのための重点課題」を含んで、「まちづくりの基本となる考え方」や「将来都市像」を具体的に、輝く未来となるように表現できたら良いと思う。</p>	<p>[追加] 別紙都市イメージを追加。</p>
6	藪口	<p>第1節</p> <p>全体を通じて、生き生き暮らすために何が必要かという観点で見直してみたとき、第1節に記述されているもの以外に、利便性の観点が必要なように思う。</p> <p>具体的には、移動が容易であり、買い物がしやすい都市であることといった点が付け加えられるべきであると思う。</p> <p>移動が容易であるためには、上記したバス路線網の整備の他に移動先での駐車場の確保、鉄道の延伸等が考えられる。また、買い物がしやすいという内容としては、生鮮食料品等を安価にしかもある程度長い時間に渡って(たとえば午後9時頃まで)購入できる店舗群が複数ある状態がイメージされる。さらに具体的に言えば、箕面の特長として農産物の産地に近いという点があるので、これを生かして朝市を定期的に大々的に実施することを企画し、周囲からも朝市を目指して人が寄って来るような体制をつくること、しかも、それを民間で運営するその様な企画が必要ではないだろうか。</p>	
7	澤木	<p>第1節(9頁・図)</p> <p>この図に関しては、本文との関連が明確ではない。なぜ、スパイラルアップの要因が「地域資源の増加」「若い世代の流入」「箕面の魅力アップ」なのかが本文中に位置づけられておらず、また「箕面の魅力アップ」の内容2項目(住んでみたいまち・住みつづけたいまち)もp.7の内容との整合が取れていない。「自助・共助・公助」がp.6にあることから、策定委員会での当初案のように第2章に戻す(「箕面のあした」の扱いに検討が必要)か、第3章の本文に図を位置づけるとともに構成している各パーツの字句を対応させるなどの改善が望まれる。</p>	

No	委員	内 容	会長修正案等
8	須貝	第1節(9頁・これからの時代…の構図) 「箕面のあした」の明記だけでなく、「ひとが元気 まちが元気 山が元気」のフレーズを入れるほうが、スパイラルアップのイメージにつながる。	[修正検討] 別紙都市イメージを追加するのに併せて修正を検討。
9	川端	第1節(9頁) スパイラルアップ図の描き方 この図では螺旋が総合計画の各種政策推進(行政改革をはじめとする)を表現し、 <u>中心の上向き矢印がその結果として、総合計画の成果が増大する事</u> (地域資源の増加、箕面の魅力アップ、若い世代の流入・住民の定着など)を表現するのが自然です。 それにより螺旋外側の「 <u>自助・共助・公助 - 推進する力</u> 」が螺旋で示す総合計画の各種政策を推進する力として理解しやすくなります。	[修正検討] 別紙都市イメージを追加するのに併せて修正を検討。
10	藪口	第2節(10頁・8行目) 1万1000人以上の人口増加を見込む根拠として「子育て支援策や教育環境の整備充実」だけを掲げるのはいかなものかと思う。箕面の魅力アップ策の中心であることはその通りだが、第2章第2節で箕面の魅力アップについての記述があるのだから、これと平仄を揃えるべきだろう。せめて「子育て支援策や教育環境の整備充実等の施策」程度の記述は必要だろう。	[修正] 「子育て支援策や教育環境の整備充実などの施策」 人口政策のうち、特に若年層の流入促進策の重要部分を例示したものであり、抽象的表現よりも分かりやすいと考えるが、「子育て支援策や教育環境の整備充実」に限らないため、「など」を追加する。
11	川端	第2節(10頁・8行目) 将来人口推計の確認 「…新市街地を中心に子育て世代など若年層を呼び込むという政策効果…」 若年層を呼び込む政策あるいはその効果は元来新市街地だけを中心として目指すのではなく、全市に及ぶ幅広い視野で展開されるのではないかと もし若年層を呼び込む政策効果の及ぶ範囲が新市街地に限定されると人口推計から予測されるのなら、その効果を全市に広げるための方策を考案するのが箕面市本来の取り組み姿勢ではないか！	[原文のまま] 子育て世代など若年層を呼び込む政策は、新市街地だけを対象としたものではなく、全市的な重点課題として位置づけている。

【基本構想 第4章】

No	委員	内 容	会長修正案等
12	須貝	11 頁 「まち」の表現が、3. 環境共生さがけのまち(2)では、「市街地」であり、4. 「箕面らしさ」を生かすまち(5)では、「都市」であり、5. 誰もが公共を担い、みんなでつくるまち(1)では、「地域」となっているが、それぞれ違う意味を持つ「まち」の表現方法で、統一感がないように思うので、「まち」に統一したほうが、わかりやすい。	[3.(2)、4.(5)原文のまま] [5.(1)修正] 5.(1) 「地域コミュニティが元気で住みよい <u>地域</u> をつくります」 「地域コミュニティが元気で住みよい <u>まち</u> をつくります」 「まち」は、広い意味で用いており、特に限定する場合は「市街地」「都市」「地域」と使い分けている。ただし、5.(1)は地域という言葉が重複するため修正。
13	森岡	めざすまちの姿(12～19 頁) 内容を、将来のまちや市民生活のイメージが浮かぶものに、 掲載順を、基本方向の次に変える。	[掲載順は原文のまま] めざすまちの姿は、第1段落で10年後のまちの姿を端的に表現し、第2段落以降は、10年後の視点から見た状態をより詳しく述べている。
14	籾口	第1節(12 頁・28 行目) 基本方向(1)において、健康づくりの意味や積極的な取り組みに関して小学校、中学校レベルから地域での学習に至るまでのあらゆるチャンネルにおいてその意義が理解され、進んで積極的に参加できる体制の整備が必要であると思う。 医療に関しても、病気になってからの薬による症状緩和医療ではなく、病気になれば、その原因を生活習慣の中に見いだし、これを改める方向で指導するその様な取り組みや、これを評価する体制の整備が必要だろう。	[基本構想は原文のまま] 健康づくりや医療体制のあり方等に関しては、基本構想においては抽象度を高めた表現にとどめ、基本計画及び個別計画の中で示していく。

No	委員	内 容	会長修正案等
15	藪口	<p>第1節(13頁・1行目)</p> <p>基本方向(2)について、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を続けるためには、様々なチャンネルを通じて高齢者の意見をくみ取れるシステムが導入されなければならない。たとえば、福祉バスの導入や廃止といった問題について、高齢者で車を持たない、あるいは車の運転ができない健常人については、従前通りの生活をするためには移動の利便性の確保は不可欠なはずである。この様な要請にどう応えていくかという問題を検討する必要があると思う。第3節の環境共生の項目においてバス路線網の整備についての記述があるが、本来的には、利便性向上の項目として取り上げるべきものであると考える。なお、財政的な問題も同時に考慮すべきで、利用者負担の導入と共にPFIを積極的に導入してサービスの提供を民間にやらせることを検討すべきだろう。</p>	<p>[めざすまちの姿に追加]</p> <p>高齢者・障害者市民の移動の利便性確保をするためのバリアフリー化について、「めざすまちの姿」の文章の中に入れる。</p>
16	澤木	<p>第1節(13頁・3行目)</p> <p>「高齢者施策の推進」とあるが、抽象的すぎるのでせめて例示などが必要と思われる。</p>	<p>[原文のまま]</p> <p>基本構想は、抽象度を高めた表現としているため。</p>
17	森岡	<p>第1節(13頁・6行目)</p> <p>「専門的機関とNPO・ボランティアなどによる自主的な活動が連携し」「専門的機関とNPO・ボランティアの連携による自主的な活動が」</p> <p>主語やめざすものがないか、いろいろに取れ、何をめざしているかが不明確。</p>	<p>[原文のまま]</p> <p>連携による活動ではなく、個々の活動が連携する様を表現しているため。</p>
18	澤木	<p>第1節(13頁・9行目)</p> <p>「災害に強い……」の表現は、タイトルの「みんなで……」と合致していない。こここそ「共助」が強調されるべき部分であろう。</p>	<p>[追加]</p> <p>冒頭に、「自治会などと協働して」を追加。</p>

No	委員	内 容	会長修正案等
19	藪口	第1節(13頁・15行目) 基本方向(3)について、みんなで支え合って暮らしの安全を守るという方向そのものは結構だが、たとえば、地域において住民の大多数がその必要性を感じ、設置を望んでいる信号機の設置が半年も1年も放置されているのが箕面市の実態である。これでは、「人命尊重を第一に考え、市民の暮らしの変化に応じた交通安全策を進めます。」といってもその実効性は大いに疑問であり、市民からの要請について適宜適切に対応する姿勢と窓口の設置が不可欠なように思う。	[基本構想は原文のまま] 具体的な内容であるため。
20	森岡	第1節(13頁・15行目) 「 <u>交通事故の減少に向け、… 市民の暮らしの変化に応じた交通安全施策を進めます。</u> 」 どのような交通安全施策なのか不明確。たとえば、「高齢社会に対応した」などの言葉に変えてはどうか。	[修正] 「高齢社会に向けての対策など市民の暮らしの変化に応じた交通安全施策」
21	澤木	第1節(13頁・18行目) 「 <u>雇用対策及び(や)勤労者福祉に関する制度の(や)理解の周知に努め</u> 」と訂正されたいかがか。	[修正] 「雇用対策及び勤労者福祉に関する制度の周知に努め、」
22	森岡	第1節(13頁・18行目) 「 <u>雇用対策や勤労者福祉に関する制度の理解や周知に努め、…</u> 」	
23	窪	第2節(14頁・23行目) 基本方向(1)1項目目を以下のように変更する。 「 <u>すべての人々がいきいきと暮らし、積極的に意志決定に参加したくなる地域社会をめざします。</u> 」	[原文のまま] もとの文章がより基本的なため。
24	藪口	第2節(14頁・26行目) (1) 子育て支援と教育は、箕面の魅力アップにとって最大テーマだと思う。 (2) 子育て支援の中身として、保育所における待機者ゼロを目指す体制をしかも民間に担わせるという観点で、検討すべきである。民間が進出しやすい様にするには何を支援すれば良いかという観点からのアプローチが必要だと思う。また、保育所だけではなく、その後の小学校についても学童保育の受け入れの充実と、高学年4年生以上の後期学童の受け入れも検討されるべきで、これに要する人員に関しては有償安価なボランティアによって賄うといったアプローチが必要である。	[基本構想は原文のまま] (1)子育て環境の整備は箕面の魅力アップのための重点課題として位置づけている。 (2)具体的な取組については、基本計画及び個別計画に反映していく。

No	委員	内 容	会長修正案等
25	窪	第 2 節 (14 頁) 基本方向 (2) に以下の文章を追加する。 「子どもが自ら問題を発見し、自分の考えを他の人に伝え、他の人の考えを理解する教育に努めます。」	[基本構想は原文のまま] 基本方向(3)の1項目目に含まれる。基本計画の中でご議論いただきたい。
26	藪口	第 2 節 (15 頁・1 行目) 教育についても、ありきたりの表現にとどまらず、教育を科学的に検討し、早寝早起き朝ご飯の励行や、早朝ランニング、早朝素読の実施等といった様々な成功事例を検討していち早くこれらを導入することによって箕面市の教育レベルの向上を図り、是非とも箕面市の公立小学校、中学校へ通わせたいと父兄が考える様な体制を整備することこそが箕面市の魅力アップに繋がると思う。	[基本構想は原文のまま] 具体的な取組については基本計画の中でご議論いただきたい。
27	澤木	第 2 節 (15 頁・3 行目) 「学校・家庭・・・」は主語が不明。市が主語であるならば、語尾は「推進します。」ではなく「推進を支援します。」などに。	[原文のまま] 「学校・家庭・地域」が主語であるため。
28	窪	第 2 節 (15 頁・4 行目) 基本方向 (3) 3 項目目を以下のように変更する 「安全・安心な教育環境の整備に取り組むとともに、 <u>教職員が子どもと向かい合う時間を増やします。</u> 」	[基本構想は原文のまま] 具体的な取組については基本計画の中でご議論いただきたい。
29	澤木	第 2 節 (15 頁・8 行目) 「学んだことを・・・」は主語が不明。この件に関する市の施策イメージはどのようなものか？がわからない。	[原文のまま] 市民は、生涯学習を通じて学んだことを地域に環流し、行政は地域で生かすことのできる機会や場を作るなど、学習ニーズと成果活用ニーズをうまく組み合わせさせていく。その両者を一文で表現するため、あえて主語を明確にしない文としている。

No	委員	内 容	会長修正案等
30	藪口	<p>第 3 節 (16 頁)</p> <p>環境共生という観点は重要なのだが、それがなぜ重要なのが市民一人一人に伝わるような検討とその結果の広報が必要だと思う。</p> <p>具体的には、森林を散策した場合の人が受けるフィTONの効用であるとか、森林の緑を見ることによる人の体ないし脳への癒し効果などについての研究の成果を踏まえた分析、説明をし、実体験をする機会をPTA活動等を通じて実施していくべきだろう。また、森林浴を積極的に進めることができるような、NPO等との協力関係の構築も同時に進めるべきことだと思う。</p>	<p>[基本構想は原文のまま]</p> <p>市民への積極的な啓発など、具体的な取組については基本計画の中でご議論いただきたい。</p>
31	澤木	<p>第 3 節 (16 頁・13 行目)</p> <p>「先進的」よりも「先駆的」「積極的」などとするべきでは。また、「循環型」は「低炭素型」でもよいと思われる。</p>	<p>[一部修正]</p> <p>「先進的」「積極的」「循環型」は原文のまま。</p>
32	森岡	<p>第 3 節 (16 頁・20 行目)</p> <p>「都心へのアクセスのための公共交通の利便性が向上し、自動車による環境負荷が軽減されています。」</p> <p>どのような前提で考えているのか？ 果たしてどれだけの人が都心に車で向かっているのか。業務用の車両(トラック等)は、鉄道に置き換えることはできない。買い物行動に車を使用する場合は、鉄道でなく、別の課題解決が必要。</p>	<p>[原文のまま]</p> <p>多くの人が都心への通勤を自家用車から鉄道に乗り換えると想定されている。渋滞も減少することから、環境負荷は軽減される。</p>
33	澤木	<p>第 3 節 (16 頁・29 行目)</p> <p>「市民・事業者……環境共生型のまちづくり……」は総論的なので(2)の 2 項目目に置く項目というより、(1)あたりに置くべき項目ではないかと思われる。</p>	<p>[修正]</p> <p>位置は基本方向(2)2 項目目のままで、「快適で環境にやさしい」「みどりや自然エネルギーを取り入れた」</p>
34	澤木	<p>第 3 節 (16 頁・31 行目)</p> <p>「計画的な改善・更新」は上下水道事業のことなのか？ 主語が前の節にないため、わからない。市街地の建物の改善・更新とも取れる。</p>	<p>[追加]</p> <p>冒頭に「上下水道施設の」を追加。</p>
35	森岡	<p>第 3 節 (16 頁・38 行目)</p> <p>「鉄道の延伸やバス路線網の整備を進め」</p> <p>「鉄道やバス路線網の整備を進め」</p>	<p>[原文のまま]</p> <p>他の部分で、鉄道延伸という言葉に統一しているため。</p>

No	委員	内 容	会長修正案等
36	澤木	第 3 節 (16 頁・38 行目) 「利便性向上」とあるが、ここは環境のことなので、「環境負荷の低減」などにすべきと思われる。	[修正] 「利便性向上と環境負荷の軽減に取り組みます。」
37	澤木	第 4 節 (17～18 頁) 「箕面らしさ」を生かすまちの各項目は抽象的であり、箕面らしさを表せていない。 に豊かな自然を守る、 である住まい・町並み景観、などと、各項目の文頭に具体的なイメージのできる箕面の特徴を明示することが望まれる。また(5)は、箕面らしさなのだろうか。一般的な表現すぎると感じる。	[修正] (1)「 <u>山ろくに代表されるみどり豊かな自然環境を守ります</u> 」 (2)「 <u>住宅都市として培われてきた落ち着いたある安心な住まい・まちなみ環境を大切にします</u> 」 (3)「 <u>旧街道などの歴史や新しい市民文化を後世に伝えていきます</u> 」 (4)「 <u>箕面の滝や紅葉に加え、新たな魅力の創出によって観光や産業を活性化します</u> 」 (5)「 <u>箕面らしい都市魅力をさらに高め、誰もが住みたいと思うまちをつくります</u> 」
38	川端	第 4 節 (17 頁・3 行目～) 「めざすまちの姿」の記述 この欄はめざすまちの「姿」を表し、 <u>基本方向</u> が取り組みの方向を示す。 文中各所に <u>連携や協力、協働、 と共になどの関係者を記述するのは方策のすすめ方を述べる事になるので、煩瑣であり他の節とのバランスも考慮して省いてもよいのではないか？</u>	[原文のまま] 連携・協力・協働していくことを強調するため。
39	澤木	第 4 節 (17 頁・18 行目) 「街道」は「旧街道」とする方が妥当ではないか。	[修正] ご指摘のとおり修正。
40	澤木	第 4 節 (17 頁・19 行目) 「魅力を高めた」と過去形にしてしまわず、「魅力を高める」で常に高めているというニュアンスが伝わる方がよい。	[修正] ご指摘のとおり修正。

No	委員	内 容	会長修正案等
41	森岡	<p>第 4 節 (17 頁・19 行目)</p> <p>「秋の紅葉の時季だけでなく、四季を通じてこれらを訪ねてくる人々で賑わっています。」</p> <p>観光客は従来のイメージを持って受け止められやすい。できればコミュニティツーリズムという概念の施策をとり入れる。</p>	<p>[ 基本構想は原文のまま ]</p> <p>基本計画 P56・P57 に同趣旨の記述があるため、基本計画の中でご議論いただきたい。</p>
42	川端	<p>第 4 節 (17 頁・21 行目)</p> <p>箕面の特徴を活かした近郊農業など、箕面市として目指す農業の具体的な姿を示すべきではないか！(ここでも協力する関係者が記述されているだけで、箕面の農業そのものの将来の姿が見えない。地産地消のみが目指す姿ではないと考えるので専門部署における検討結果を明らかにして、ここに反映させ記述する事を期待します。)</p>	<p>[ 追加 ]</p> <p>55 の意見の修正案を追加。</p>
43	森岡	<p>第 4 節 (17 頁・25 行目)</p> <p>「学術研究機関やその他研究開発施設など、環境負荷の少ない企業が彩都や箕面森町など市域各地に、立地環境を生かして誘致されています。」</p> <p>彩都や箕面森町への施設誘致は、ある意味で市街地の拡大志向につながり、市街地の縮小志向(コンパクトシティ)の方向とは相容れない。既成市街地の船場東地区の再整備などを視点に置くべきである。</p> <p>船場東地区の再整備は、小野原西との組み合わせで職住近接のコンパクトシティ構想を描くべきと考える。</p> <p>住宅地開発も以前から言われていることであるが、ただ作っただけではまちづくりにならない。一定のコンセプト、理念の下にきちんとした整備構想を持つべきである。その上で、彩都や箕面森町は、縮小都市を踏まえて、理念を再構築すべきである旨を、総合計画にも盛り込むべきである。</p>	<p>[ 追加 ]</p> <p>将来都市イメージの記述で船場地区の将来像を追加。</p>
44	澤木	<p>第 4 節 (17 頁・26 行目)</p> <p>「誘致されています。」とあるが、誘致が最終目的ではなく、そうした企業を誘致することにより、箕面において最先端の学術研究・企業研究が行われている状態をめざしているのであるから、そうした将来像を表現すべき。</p>	<p>[ 修正 ]</p> <p>「誘致され、最先端の学術研究・企業研究が行われています」</p>

No	委員	内 容	会長修正案等
45	川端	<p>第 4 節 (17 頁・27 行目)</p> <p>本来第 4 節は「<u>箕面らしさ</u>」を生かすまちづくりに付いて述べているですから「めざすまちの姿」の項は箕面が持つ具体的な特徴（箕面らしさ）が生かされたまちの将来像を記述する事が期待されます。</p> <p>しかしここに述べる一連の政策は以前から箕面が持つ特徴を生かすことにこだわらず、<u>新たな箕面の特徴を創造する事をねらいとして別の節に記述された政策の中から特別に選び出されたものと理解されますからそれら一群の政策を選択する意義を当審議会で検討のうえ、その実現により箕面にどのような新しい特徴を創り出し、どのようなまちの姿を加えようとするのかを明らかにする事が求められます。即ちそれは出生率が高い、共働きの多い、若者が多い、緑被率が高いなど一群の政策により創り出される具体的なまちの姿です。</u></p> <p>また「鉄道の延伸による公共交通の充実」を箕面らしさの一つとするまちづくり政策は巨額の財政負担を伴うわけですから、箕面の公共交通需要の中における意義や市民の要請度合い、費用対効果、また健全な財政を次世代に継承するなどの点からその妥当性を当審議会においても十分慎重に検討する事が必須であります。</p> <p>なおこの項の記述を加える場合は第 4 節のタイトルは「<u>「箕面らしさ」を伸ばすまち</u>」などに変更したほうがよいのではないかと考えられます。</p>	<p>[追加]</p> <p>都市イメージの記述で「箕面らしさ」が生かされたまちの将来像を追加。</p> <p>[原文のまま]</p> <p>第 4 節のタイトルは原文のまま。</p>
46	澤木	<p>第 4 節 (18 頁・5 行目)</p> <p>「市民が・・・いきます」となっているが、主語を市としなくてよいか。</p>	<p>[修正]</p> <p>「市民が箕面の歴史・文化に誇りを持って子どもたちに伝えていけるよう支援します。」</p>

No	委員	内 容	会長修正案等
47	増田	<p>第4節(18頁・11行目)</p> <p>田畑を中心としたまとまった農地は、農産物等の生産の場であるほか、周辺の樹林地や草地、河川、ため池とともに、緑や自然が失われる市街地において、身近に自然を感じることが出来るなどさまざまな機能を有するものとして、市民からも評価されている。一方、高齢化や後継者不足などの問題から農地の維持が困難になってきている状況もある。</p> <p>多面的な機能を継続させるために、営農基盤等の整備を図るほか、営農支援や市民、事業者等の積極的な協力と参画を図る必要がある。</p>	<p>[修正]</p> <p><u>めざすまちの姿</u>(17頁・21行目)</p> <p>「農業では、農業者だけに任せるのではなく、市民・事業者・行政も協力し、支援する体制が充実し、地産地消が進んでいます。」</p> <p>「農業では、<u>営農基盤等の整備が進むとともに農地の持つみどり・癒し空間など多面的な機能が重視され、市民・事業者・行政が協力した営農支援体制が充実し、地産地消が進んでいます。</u>」</p>
48	藪口	<p>第4節(18頁・11行目)</p> <p>箕面らしさの観点でも、箕面市は畑や田がまだまだたくさん残っているとは言え、宅地開発はどんどん進んでいる。生産緑地として農地を残したいという意識が地主にはあるものの、これを支える人手がないという現実もある。このような現実の打開策の一つとして、市民農園の拡充を図るべきだろう。具体的には、一定の農地を民間の業者において集約させ、その業者が全体を管理し(たとえば日々の水やりであるとか、作物の生育状況について専門的な観点から相談に乗ると行ったアドバイスを業務を行う)、利用者は受けるサービスに見合った一定の会費等を業者に支払い、市民が自己に割り当てられた農地で思い思いに耕作を楽しむという手法が考えられる。また、この市民農園での成果を披露する品評会的なイベントも業者が主催して企画するなどが考えられる。基本方向にもこの様なものをも想定した表現に改めるべきだと思う。</p>	<p><u>基本方向</u>(18頁・11行目)</p> <p>(4)3項目目</p> <p>「市民・事業者・行政が協力して地産地消を推進し、農業を活発化します。」</p> <p>「市民・事業者・行政が協力して地産地消を推進するとともに、<u>農地が持つ多面的な機能を活かしながら農業を活発化</u>します。」</p>
49	島村	<p>第4節(18頁・11行目)</p> <p>箕面市の特徴は、何と言っても自然だと思う。特に、市街地に残る農地は貴重な存在である。現在、農業施策に投じられている予算は極めて少なく、このような状況では、調整区域の存続も危ぶまれる。農業・農地は、地産地消の推進による郷土愛の育成に効果があるばかりか、景観上、防災上、あるいは観光上も極めて大切な資源であるが、第4章第4節の農業に関する記述は、余りにも貧弱である。農業の多面的な効用を記述するとともに行政の更なる積極的な取組姿勢を表現すべきである。</p>	

No	委員	内 容	会長修正案等
50	澤木	第4節(18頁・13行目) 「箕面らしさ」とあるが、具体的にはどのような内容を指して言っているのかが伝わりにくい。	[原文のまま] 第4節の内容の全てを指していると考える。
51	澤木	第4節(18頁・14～18行目) (5)の2項目目(子育て)と3項目目(鉄道延伸)は、別の節で取り上げている項目なので重複している。また4項目目も、本節の(1)や(2)に関するものであり、重複している。	[修正] 基本方向(5)2項目目から4項目目までを削除する。
52	植山	第4節(18頁・14～18行目) 基本構想第4章第4節の基本方向(5)のうち2項目目は、第2節の基本方向(2)と、3項目目は、第3節の基本方向(3)と、4項目目は、第4節の基本方向(1)(2)と、それぞれ重複する内容だと思うので、基本構想第4章第4節の基本方向(5)のうち2項目目以降は、削除すべきと考える。 (基本計画第3章第1節の体系図中、4-(5)のうち、2項目目は、2-(2)と、3項目目は、3-(3)と、4項目目は、4-(1)(2)と、それぞれ重複する内容だと思うので、基本計画第3章第1節の体系図中、4-(5)のうち、2項目目以降は、削除すべきと考える。また、同様の趣旨から第4章4-(5)のうち、これらに関連する記載は削除すべきと考える。)	
53	川端	第5節(19頁・5行目) 「めざすまちの姿」の記述 小学校区程度の地域単位で地域課題を解決する仕組みの確立について記載されているが、この新しい仕組みで市民などが役割を担い取り組むべき課題が見えません。 <u>基本方向</u> には地域のビジョンや計画を策定しとの記載はあるがやはり課題やその領域が示されていません。 自治会の組織率が低迷している現実を踏まえ、このような新しい仕組みを作り市民の <u>参加・参画で運用するためには少なくとも地域コミュニティーが関心を持って取り組むことが出来る課題やその領域と、その結果である市民生活が向上した姿を示す事が望まれます。</u>	[原文のまま] 地域によって課題は違うため、個別具体には示さない。また、領域は小学校区であることと、市民生活の向上については示していると考える。

No	委員	内 容	会長修正案等
54	澤木	第 5 節(19 頁・10 行目) 「行政と対等な関係」は「行政との対等な関係」に。	[修正] ご指摘のとおり修正。
55	窪	第 5 節(19 頁・22 行目) 基本方向(1)3 項目目を 1 項目目に変更する。 (原文:3 行目を 1 行目に変更する。)	[原文のまま] 3 項目目を進めるためには 1・2 項目目が前提となるため。

### 【基本構想 第 5 章】

No	委員	内 容	会長修正案等
56	川端	<p>第 1 節(20 頁)「参画と協働のまちづくり」の記述</p> <p>第五次総合計画は地方自治体に求められる自己決定・自己責任の重要性、さらには自治体を取り巻く厳しい財政環境を認識し、補完性の原則と協働をまちづくりの基本としています。</p> <p>この考え方にに基づき基本計画では「まちの姿を実現するため」の基本方向 19 項目すべてにおいて「各主体の主な役割」を具体的に記述し、成果指標についても夫々の「主役度」を定め、行政のみならず市民や事業者などの全面的な協働によるまちづくりを進めることにしています。</p> <p>この様なまちづくりにおける協働を確実に進めるため本節の「参画と協働のまちづくり」が「箕面市まちづくり理念条例」や「箕面市市民参加条例」などを踏まえて記述されたものと理解します。</p> <p>一方総合計画のすべての項目が上記の如き全面的な協働によって推進されるのですから、この協働に関わる事項(記述)を市民や事業者あるいは行政が恣意的に解釈して夫々の立場で活動をすれば本来の協働を損なう事になるので、避けるべきです。同時にこの協働が行政のパートナーである市民や事業者にとって参加・参画の権利あるは義務、社会奉仕、まちづくりのための協賛活動等のいずれに位置づけるのかを分り易く説明しておく事も求められます。</p> <p>そのため総合計画を含む箕面市のまちづくりの仕組みと関係する全ての主体者、主体者の権利と義務、さらには総合計画に記述された協働がまちづくりに占める位置などを総合計画の外側から裏付ける法律規範を定めることが求められます。また協働をうまく機能させるためにはまちづくりについて市民などの理解</p>	[審議対象外] 条例の制定については、基本構想・基本計画の範囲でない。

No	委員	内 容	会長修正案等
		<u>と認識を拡げることが欠かせません。その推進のためにも第五次総合計画の実施にあたり箕面市にとってふさわしい規範の制定が求められます。</u>	
57	藪口	第1節(20頁・6行目) (1)「参画と協働のまちづくり」という観点は肯定できるが、問題は市民の多くがこれに参加するのか、その気にさせるためには何をしたら良いのかという観点からのアプローチがないために空疎な感じを拭えない。 (2)人は誰でも煩わしいことはやりたくない。自分たちのためになる、あるいは、おもしろい、楽しそうと感じたときに行動を起こすことになるのだと思う。情報が開示されていることは最低限必要だが、それ以上に自己実現欲を刺激する施策が必要だと思う。その様なアプローチを付加する必要があると思う。	[基本構想は原文のまま] P20の印の各項目において、市民・市民活動団体・事業者・市の役割を記述している。具体的な施策については、基本計画(P62・P63)でご議論いただきたい。
58	澤木	第1節(20頁・18行目) 「地域活動に取り組み」とあるが、下から2行目にあるように、地域活動だけでなく「市民活動」も含めるべきである。	[修正] 「市民活動・地域活動に取り組みます。」
59	澤木	第1節(20頁・23行目) 事業者は市民活動の支援に努めるだけでよいのだろうか。自ら主体となり行動する必要がある。	[修正] 「市民活動に対する理解を深め」「積極的に地域活動に取り組むとともに」
60	澤木	第1節(20頁・24行目) 上記との関連で、「市と市民、市民活動団体など」には事業者も含めるべきである。	[修正] 「市と市民、市民活動団体、事業者など」
61	窪	第1節(20頁・29行目) 「市は、」の次に以下の文言を加える。 「その責任に基づき、民主主義と市民の自由を尊重し、」 以上のように変更した文章とその上の文章、つまり、p20下のマルがついたふたつの文章を「参画と協働のまちづくり」の冒頭に移す。	[原文のまま] 市民が市民活動や地域活動に参加する大前提として、民主主義と市民の自由の尊重という概念は当然入っている。 順番については、基本構想・基本計画全般において「市民・事業者・行政」で統一している。

No	委員	内 容	会長修正案等
62	藪口	<p>第 2 節(21 頁)</p> <p>(1) 「地域経営」という表現は分かりにくいのではないだろうか。古い地域経営と新しい地域経営とはどこがどのように異なってそれが何故に基本構想の実現に役立つのかが、すぐに伝わって来ない。</p> <p>(2) 自助共助公助との関係も不明である。要は、厳しい財政状況の下で基本構想を実現していくためには、市民の参画が不可欠であって地域に根ざした市民の意見を反映させながら地域の市民に担い手になってもらって実現していくということを言いたいのかも知れないが、それだと、第 1 節と同じことになってしまう。表現を工夫する必要があると思う。</p>	<p>[修正]</p> <p>説明文の最後の段落を次の文章に置き換える。</p> <p>「したがって、市は、従来型の国や府の指導・基準などによる行財政運営から脱し、地域の資源や特性などの強みを生かした地域経営の視点が重要になります。そして、第 1 章で述べた市民の参画と協働を基盤としながら、地域の特徴や強みを引き出し、最大限活用しながら、行財政の効率的な活動に資することが求められます。」</p>
63	窪	<p>第 2 節(21 頁・4 行目)</p> <p>「協働のまちづくり」を「参画と協働のまちづくり」に変更。</p>	<p>[修正]</p> <p>ご指摘のとおり修正。</p>
64	澤木	<p>第 2 節(21 頁・22 行目)</p> <p>「より、市民の(は)協働の担い手としての意識を高める一方、(市は)多様な」と訂正されたいかがか</p>	<p>[修正]</p> <p>ご指摘のとおり修正。</p>
65	川端	<p>第 2 節(21 頁・23～24 行目)</p> <p><u>新たな地域経営によるまちづくり</u>で述べる <u>市民が主体的に関われる仕組みづくり</u>は市と地域で別々のものを想定しているのか、また <u>行財政運営をすすめるため、新たな市民意識の把握手法</u>とは何か？</p>	<p>地域の特性や課題を把握した上で、地域が主体的に取り組めるような地域自治の仕組みづくり。</p> <p>従来の市民意見の聴取に加え、より多くの市民の意見を具体的に聞き、施策に反映できるような手法を研究・検討していく。</p>